

大 副 第 31 号
令和 2 年 9 月 4 日

大阪府・大阪市
大都市制度（特別区設置）協議会
会 長 今 井 豊 様

大阪市長 松 井 一 郎

大都市地域における特別区の設置に関する法律第 6 条
第 2 項に基づく通知

大都市地域における特別区の設置に関する法律（平成24年法律第 80号）第 6 条第 2 項に基づき、大阪市会における特別区設置協定書の審議の結果が別添の議決証明書のとおり承認となったことを通知します。